

言語信仰と國語尊重 (一)

——「國語と日本精神」續稿——

岡 田 希 雄

現代の日本人は、極めて少數の人を除いては、一般に國語に對しては敬愛の念を抱いて居ず、歐洲諸國語の如くに異民族に對する言語鬭争に憊んだ事も無い爲めに、國語の有難さに狎れ過ぎて、むしろ是れを輕侮するが如き感情を抱いてゐるやうであるから、むろん言語に對する信仰などと云つては有たず、言語信仰の遺風たる言語による「まじなひ」、呪咀、祝言の如きは、今日なほ行はれて居るとは云へ、全く形式化してしまひ、然う云ふマジナヒ、呪咀、祝言を爲す人々も、其れが、本質的に如何なるものであるかも知らず、全く無關心で、たゞ形式的にやると云ふに過ぎないのであり、知識階級になればなる程、斯う云ふ方面を輕侮する傾向があるやうだが、古代日本人は決して然うでは無く、彼れらは言語信仰を有して居た。

即ち言靈コトダマの信仰が其れである。又種々の語呪が存したが、其れらも言語の神祕的威力を認めたが爲めに發生したものであるから、結局は言靈の信仰を根柢とするものと云つてよいのであり、やはり一種の言語信仰であつたのである。

まづ言靈信仰を述べる。

さて其の古代日本人の言語信仰を示す「コトダマ」(言靈)と云ふ語の用例は、多くある譯では無く、記紀などには所見が無く、萬葉集に三例あり、續日本後紀に一例あり、其の後の平安朝の文獻に少々見えて居る位の事であるが、語例としては、無論萬葉集のものと續日本後紀のものとを、時代も古く、生きた信仰を示して居るものと思ふので重んじて擧げる可きであらう。今萬葉集のものを大體其の歌の作られた年代順に擧げると左の如くである。

(一)事靈^{コトレイ}に八十^{ヤソ}の衢^{チナタ}に夕占^{ユウケ}問はむト正^{マサ}に告れ妹^{イモ}に逢はむ由^ユ(事靈八十衢夕占問古正謂妹相依、卷十一、二五〇六號。柿本朝臣人麻呂之集所載「寄物陳思」)

(二)しき島^{シマ}の倭^{ヤマト}の國は事靈^{コトレイ}の佐^{タモ}くる國ぞ眞福^{マフク}くありこそ(志貴島倭國者事靈之所佐國叙眞福在與具、卷十三、三二五四號。人麻呂集所載長歌の反歌)

(三)神代^{カムヤマト}自^{ヨリ}り云^{イハレ}ひ傳^{ツタ}へけらく、そらみつ倭^{ヤマト}の國は皇神^{ミコトカミ}の嚴美^{イソミ}き國、言靈^{コトレイ}のさきはふ國と語り續^{ツグ}ぎ云^{イハレ}ひ續^{ツグ}ひけり、今の世^ヨの人も悉^{ユツク}日の前^{マエ}に見^ミたり知^しりたり……………(神代欲理云傳介良久虛見通倭國者皇神能伊都久志古國言靈能佐古播布國等加多利繼伊比都賀比計理今世能人母許等期等日前爾見在知在……………(卷五、八九四號。山上憶良の好去好來歌、天平五年三月作。)

右の中(一)は假名書きで無いため其の訓み方が未だに一定して居ず、第一句第二句の句尾の助辭、第三句第四句の句尾の動詞(又は助動詞の)活用形に就いて定説が無い。即ち第一句の下につく助辭としては、ノ、ニの二種があり(古義はコトダマヲと訓んで居る)第二句の下につく助辭にもノ、ニの二種があると云ふ具合にて、今第三句を「問はむ」と

云ふ未來形に定めて考へると、

- (1) コトダマノ八十ノ衛ニタ占問ハム
- (2) コトダマノ八十ノ衛ノタ占問ハム
- (3) コトダマニ八十ノ衛ノタ占問ハム
- (4) コトダマニ八十ノ衛ニタ占問ハム

の四種の読み方が可能と成る譯である。そして、武田祐吉博士は(1)の訓を取りて「道の會ふ處などでは、諸方から人々が入り來つて多く言語を出すので言靈の八十の衛といふ」と解し、其處では詞の精靈が活躍すると解して居られ鴻巣氏は、やはり(1)の訓方を探り乍らも、コトダマノは八十の衛の句を隔て、タ占にかゝると見て居られる。古義は「コトダマヲ八十ノ衛ニタ占問フ」と訓み、其のコトダマをば「タ占問の上にうつして心得べし」と云つたが、井上通泰氏新考はコトダマヲタ占問フとは云へないとして、(4)の訓を採つて居る。しかして何れも其れ々一理はあるが、然う云ふ風に解して行くならば、「八十の衛のタ占」と訓みて、——(蓋しタ占は人通り多き八十の衛、又は大通りにて行ふ可きものなるが故に、タ占の形容詞的修飾語としての「八十の衛の」を「タ占」に緊密ならしめるのである)——其の初句にコトダマノを置き若しくはコトダマニを置くと云ふ訓方も可能であらう。(此の他コトダマノは八十の衛の枕詞の研究と釋義、松岡氏日本古語大辭典に見え)さて斯くの如くに、解釋は一定せないが、一首の意は、戀する男がタ方に、四通八達の大路に出て、路行く人々の言葉により、戀人に逢へるか何うかを占ふと云ふのであり、直ぐ次きの「玉梓の路往占に占なへば妹に逢はむと我に謂りつる(玉梓路往占占相妹逢我謂)」と關連した歌である。しかして其の「事靈」

は、歌の内容の性質から考へて、又後の憶良の用字法から考へて「言靈」とある事は明らかで、要するに夕方、人通り多き大通りに出て、通行人の言葉によりトふ時には無關係の路傍の人が、無關心で發した言葉が、よくトする人の運を左右する力があるのだ、それは、その言葉に存する精靈の神祕力の作用によるのだ、だから辻占も試みたのだ、と云ふ事が窺はれるやうだ。戀人に逢へるか何うかをトはんとして居ると、同伴者と語ながら道行く人が、何かの機会に於いて「逢へる」と云ふ言葉を出したので、其の言葉の靈の力が、戀人に逢ふと云ふ現實の行爲を導いたのである。「逢へない」と云つたら、其の結果は、眞に逢へなく成るのであつた。

次に(二)の歌の用例であるが、此の歌は

葦原の、瑞穂の國は、神ながら言舉せぬ國、然れども、言舉ぞわがする、事幸く、眞福くませと。恙無く、福く座さば、荒磯浪、有りても見むと、百重波、千重波敷に言舉すわれ(葦原、水穂國者、神在隨、事舉不爲國、雖然、辭舉敍吾爲、言幸、眞福座師、恙無、福座者、荒磯浪、有毛見登、百重波、千重浪敷爾、言上爲吾)

と云ふ長歌の反歌であつて、其の二首の意味は「瑞穂の國では言舉けせないのがならはしであるが、自分は、御身が無事で居られるやうにと殊更らにわざ／＼と言舉けする」「日本の國は、言靈が靈妙なはたらきを示して助力してくれる國だから、自分の言舉げは效果を示し事幸く眞福く座すに相異無いたらう、何卒御無事で居られるやう」と云ふのである。此の「言舉」を神への祈りと見るか、「ことほぎ(言祝)」と見るかは疑問であるが(武田祐吉博士はことほぎの義に探る者と文)とにかく言舉げにより言靈は靈能を發揮すると云ふのである。萬葉集新考は「言幸」に就いて「從來コトサキクとよめり。宜しくコトチハヒとよむべし。言靈がチハヒ祐ケテとなり」と云つて居る。

(三)の憶良の歌は遣唐大使多治比真人廣成に餞別として贈つた歌であるから、(二)の例と全く同じ性質の歌であつて、「言靈に對する態度も亦全く同じであつて」「恙無く、幸く座して、早歸りませ」と云ふ言舉の言葉の有する言靈の靈力にて、無事に歸り來ませと云ふのである。是れについても武田博士は全體の文勢は祝意を以つて豫言してゐるのであつて、決して神に直接祈願の意を以てゐない(神と神を祭る者ととの文學二九頁)と云つて居られる。ところでこゝには事靈の借字を使用しないで言靈と書いてあり、しかも日本の國は言靈の幸はふ國柄であると云ふ信念信仰が神代より奈良朝の天平に至るまでに繼いで來て居り、眼前の事實として言靈のさきはひが現はれて居たものなる事を明言して居るのである。これより百十六年後、仁明天皇の四十歳の寶算を賀して嘉祥二年三月に興福寺の大法師らが獻つた長歌の一節に

……………此の國の、云ひ傳ふらく、日の本の倭の國は言玉の當國とぞ、古語に流れ來れる、神語に傳へ來れる。傳へ來し事の儘に／＼本の世の事尋ねれば……………此國乃云傳布良久日本乃倭之國言玉乃當國廣府古語流來(續)

神語傳來(續)傳來事任(續)本世乃事尋者……………

とあるのも、流石に奈良朝の信仰を傳へたものである。(因みに「言玉乃當國廣府」の訓み方はコトダマノサキハフクニトゾ、コトダマノアタルクニトゾの二種がある)

さてこれらの例から見ると、言靈は「言葉に潜む精靈」若しくは、其の精靈の現はす靈力の義である事が考へられる。そして精靈と見るか、精靈の現はす靈力と見るかは決定し難いが、「たま」と云ふ言葉の意味から言へば、精靈そのものと見なければならぬまい。要するに言靈は、言葉に存する精靈であつたのだ。其の精靈は神祕な靈力を發揮して、「さきはふ」「たすく」と云ふ効果を入々にもたらしたのであつた。然う言ふ言語信仰が、平安朝初期に存し、奈良朝人の

間には眼前の事實として信ぜられたのである。恐らくは憶良が誇らかに揚言して居るが如くに、神代よりの古い信仰であつたに相違ない。そして斯う云ふ信仰の生ずる理由を探れば、原始民族心理學又は宗教心理學による説明もつくであらう。しかし自分としては、斯う云ふ言語信仰の存するところには、國語を神聖視して畏敬崇拜尊重の念こそ存したであらうが、國語を輕んずる考への存した事を絶対に認められないと言へば可いのである。

註 此の文を脱稿した後、に於いて、金澤博士「東洋語學の研究」昭和七年十二月刊を見たと、加藤玄智博士の「宗教學上の言靈私考」と云ふ文(量は四頁)のあるを知つた。「吾人の言語にも、言語守護の神靈があると信じてをたつのが上代人である」「言語守護の神靈 *Nunina* に過ぎなかつたものだと思ふ」と云ふ解釋であり、今まで述べたのに比して小異はあるが、それにした所で、斯う云ふ信仰のある所には、言語に對する畏敬崇拜尊重の念の有した事を認めて可いものだと考へる。

古代日本人は斯くの如く、言語の靈力威力に宗教的信仰を繋げて居たのである。

斯くの如く言語の神祕な靈力を認めた古代日本人は、當然の歸結として、其の靈力の作用に光明・暗黒の二面ある事を信じた。よい事を云へば吉い結果を生じ、悪い事を云へば悪い結果を招來すると云ふのであつた。光明的作用としては祝禱關係のものにて「ことほぎ」「ほがひ」「よごと」「のりと」「くすしいはひごと」などがあり、暗黒的作用としては、呪咀關係のものにて「のろひ」と「こひ」「いつのかじり」等がある。

コトホギ 大殿祭祝詞、許止保金言、コトホギは言祝にして嘉言を以てホグの義であり、ホグは息長帶日賣命の待酒の條に見えて居る

「神ほぎ、ほぎくるほし、豊ほぎほぎもとほし」のホグであつて、稱美祝福する義で、歌としては「本岐歌」ホギ「記仁」であり

新しく造られた新室に就いて、其の家の家主人と共に久しく榮えん事を祝うて佳き言葉を連ねるは、「室壽」ホギの詞である。此のコトホグ・コトホギと云ふ詞は平安朝に入りては轉訛してコトブク・コトブキと成つて居るが、一方奈良朝期

ではホグがホガフと成つて居たらう。大殿祭を於保登能保加比と云ひ宮内省式神功紀に「壽字をサカホガヒと訓するのが其れである。そしてコトホギを爲し、ホガヒを爲すのは、事の性質上、身分の下の方が身分の上の者に對してするのが普通であつた。それで社會の下層民と云ふよりは落伍者の内には、ホガヒを職業として世渡りするものも生じた。それがホガヒヒト（保加比比止、保甘比比止）であつて、乞食者・乞兒の文字を當てられる程の萬葉集卷十 六和名抄衰れなものであつた。因みに云ふ、ホガ、ホカヒ等のケ・ガを清音で訓む人もある。普通は濁音によむのである。

以上のコトホギ・ホガヒは何れも、もとより本質上ヨゴト（嘉言・吉言）であるが、此のヨゴトの中には、まさしくヨゴトと訓まれて特別扱ひせられるものがある。即ち出雲國造神賀詞や、天神壽詞がこれであつて、現つ御神とます天皇の聖壽長久を壽ぎ祝ふ「萬壽之寶詞」神祇令 義解である。祝詞の語義については色々と言はれるが、語義はともあれ、實質としては是れ亦言語の靈力を信ずると云ふ根本思想から生れて居る。神を呼びかけて、神に上奏する祈願の意味を現はしてゐるものも存するが、天津奇譚言（靈妙なる）と自ら稱して居る大殿祭祝詞の如く、明らかに壽詞であるものがあり、大祓詞の如くに、聽衆を親王百官とする純粹の宣命の形で、（神に祈る祈願の形式ではなく）大中臣の唱へる天津祝詞の太祝詞言（ミコトコト）に存する言語の靈力により罪穢を祓ひ清めると云ふ形式の壽詞であるものがあり、まことに祝詞の本質は、其のものゝ自ら云へる如くに、ほめたゝへる稱辭（たてまつる）であり、神をたゝへ、神殿をたゝへ、幣帛をたゝへ、祝詞壽詞をたゝへて居るのである。斯う云ふ稱辭を申せば、申すが如くに成りて、よき効果を招く。それは言葉の作用によるのである。是れが古代人の信念であつた。

言葉の暗黒面的作用はノロヒ（呪咀）の類である。ノロフ・ノロヒと云ふ言葉は、假字書きの例は奈良朝の文獻に

は見えないが、平安朝の例より見て、上代にも此の語の存したるは想像が容易だから呪咀の如き字はノロフ・トコフ何れとも訓んでよからう。元來宣ると云ふ言葉から出たものらしいから、今云ふ呪咀の意味に使用せられなかつた事もあつたかは知らぬが、文獻に現れて居るものは何れも呪咀である。紀一書の大權彦の條に、呪字をホギテと訓ませて居るが、奈良朝の古訓であるとも云へないので證據にし難い。常陸風土記筑波郡祖神尊怨言の條には、罵字をノロフの義に使用して居るのを見ると、呪ルは宜と關係して居ると同時に罵にも關係があるらしい。

ノロヒと同じ性質の語呪にトコフ、トコヒと云ふのがあつて詛字を書いて居るが、やはり假名書の所は無く、ノロヒとトコヒとの相異も判明せない。古事記の伊豆志遠登賣の條では、詛戸も使用して居るが、武烈紀のはじめ、大臣平群真鳥が、天皇の大御食物としての鹽を指して詛うて殺される條、又雄略紀の御馬皇子が雄略帝のために殺さるるや三輪の磐井につきて「此水者百姓唯得飲焉、王者獨不能飲矣」と詛うた（雄略紀の條によると眞の語呪である。次ぎに神武紀の兄磯城軍を攻めあぐみ給ふ條に見ゆる「怡途能伽辭離」は「嚴呪詛」と書くが、其の性質は判らない。欽明紀二十三年六月の條にも呪字をカシリと訓んで居る。此の他神武天皇紀元年の尾に

初天皇草創天基之日也、大伴氏之遠祖道臣命、帥大來日部奉承密策、能以諷歌倒語、掃蕩妖氣、倒語之用始起乎茲。

とある「諷歌倒語（ソヘウタ・サカシマ）の如きも、其の意味は不明である。が妖氣を拂ふための言葉の作用の事である（神と神を祭る者と）と言ふ解釋もある。

此の他言語信仰に關したるものとしては、夢合せがある。夢の吉凶を判斷するに當り、解き方が吉ければ吉い結果を

招き、解き方が悪ければ結果も悪くなると云ふのであつて、夢そのものに吉凶はなく解き方によるのだから、全く言葉の方であるに過ぎない。兎餓野トガヌ（刀我野・夢野）の鹿に關して

○諺曰「鳴牡鹿突隨相夢也」（仁徳紀三十三年正月條）

○俗語云「刀我野ナカシカモ立眞イマコト牡鹿ウシカ夢相ユメサウ乃麻ナマ爾ニ麻爾マニ（釋日本紀所引攝津風土記）

とあるのが、夢合としては古い記事であるが、江談抄や大鏡にも、吉夢であるのに、拙き夢合せのために、宜しからぬ結果を招いたと云ふ話が見える。

よい事を聞くを喜び、悪い事を聞くを厭ふは人の性情である。しかして言葉の靈力を信じたのであるから、其の結果は、悪い事を言へば其れが悪い結果をもたらすと信じるに至つた。それで悪い事を云はねばならぬ時には、其れを避ける風を生じた。言葉に關した一種の「ロロ」。云へよう。伊勢神宮の忌言葉や、病を歡樂と云ひ、梨をありのみ、磨鉢をあたりばち、硯箱をあたり箱と云ふ類の倒語が生じた所以、又忌言葉では無いが、御幣を擔いで、豆こまめ、數の子の類を正月の食物とし、出陣に際し、「かちくり」を食した所以もここに存する。

戀する男女の間柄に於いても言葉の忌まねばならぬ事、言葉の禁忌が多かつた。萬葉集の

○言に出で、云はゞ忌々ユユしみ山川の瀧つ心を寒き敢へてけり（卷十一の二四三二號）

○言に出で、云はゞ忌々ユユしみ朝顔の穂には咲き出ぬ戀もするかも（十の二二七五號）

○朝霧の、亂るゝ心、言にいでゝ、云はゞ忌々ユユしみ、となみ山、たむけの神に幣まつりあが祈請モロコシまく（十七の四〇〇八號）

○隱沿コトシテの下に戀ふれば飽き足らず人に語りつ忌むべきものを(十一の二七一九號)

○思ひにし餘りにしかば術ススを無みわれは云ひて忌む可きものを(十二の二九四七號)

の如きが其の例證である、旅する人の留守宅にても亦

菅の根の、ねもごころにわが思へる、君によりては、言コトの禁カサも、無くありこそと、齋イハヒ袋フクロを、齋イハヒひ捌ハり据スゑ、竹タケ珠タマを間無く貫スき垂タラれ、天地の神をぞ、吾が祈イノむ、其スも術スス無ナみ(十三の三三八四號)

の如くに忌むべき禁制の言葉があつた。

上代日本人の間に間に言語信仰があつた以上は、わが國の如き多神教を信じた民族の間に於いては、言語に關する神の存在を認め得た筈であるが、然う云ふ神の事については、文献は明らかには説いて居ない。しかし葛城の一言主神は「吾者雖モ惡事ワガサ而一言ヒトコト、雖モ遊事ユヅコト而一言ヒトコト、言離コトハナ之神、葛城一言主之大神也」(意味は明らかで無いが、善事も惡事も一ヒトらうと云ふ)と云ふ言によれば、少くとも言葉に關する神であつたらしい。事代主神や、興コトノミ台タ産タ靈ミコト命ノミコトの如きも、言葉に關係ある神であると云はれて居るが、明證は無い。

古代人の言語信仰や、言語に對する意識に關しては、此の他の事項(例へば實名敬避俗の事コトア)までも舉げる人もあるが、其れらに就いては解釋上の疑問もあり、駕言の事に至りては漠然たる言を聞くだけで、自分は未だ特に查べても見ないから今は見合はせて置く。がとまれ上述したことにより、古代日本人の抱いて居た言語信仰は、大體窺はれる筈である。

しかし斯う云う言語信仰ならば、無論、決して古代日本人特特のものでは無からう。祝禱や、其の反對の呪詛とか

云ふ事が、如何なる文明の低い民族にも存する事が説かれて居る以上は、言語の靈力、神祕力を信ずるのは、決して珍しからぬ現象であると云ふ可きであるやうだ（古代印度人の如きも言語信仰を有して居た。其の一例として古代印度人の吠陀の言語に對する尊敬、及び其れより派生せられて言語に無限常住の神祕力を認めるミーマンサー派の）從うて自分も、右の如くに、日本の古代に於ける言語信仰を述べては來たが、是れを以て、日本固有のものとして、誇示するが爲めに述べたのでは決して無いのである。たゞ古代日本人が「言靈」と云ふやうな言葉を作るに至るくらゐに、言葉の靈力を信じ、日本國は神代より言靈のさきはふ國、たすくる事であると、昂然と歌うた事を指摘し、然う云ふ信仰がやがては衰へ、今では國語に對する敬愛の念が無く、むしろ侮蔑するかの如くであるのと對比して、世人の注意を喚起したいと思ふためである。

國語に對して畏敬の念を抱きて、「言靈」と云ふ言葉までも作つた古代日本人の言語意識は、其の後時代が變遷するにつれて、何うなつたかと云ふに、「ことたま」の語は

○祝ひつることたまならば百年の後も盡きせぬ月をこそ見め（延喜四年六月二日、村上帝御降誕の御百日の時、父帝醍醐帝の詠ませ給へる御製）

○ことたまの覺來なさにをかみすと梢ながらも年を越すかな（堀川百首、除夜、源俊賴歌、散木弄歌集）

○たらしねの神の賜ひしことたまは千代まで守れ年も限らず（藤原清輔集、祝部、寄神祝）

と云ふ風に見え、此の他、加茂保憲の集、顯昭散木集註、選者不詳萬葉集抄などに見えるが、國語に對する讚美論は江戸時代に成りて國學が勃興し、眞淵・宣長其の代の國學者達が偏狹な國粹主義に基づく排他的な意味から、極端な論を唱へるまでは注意すべきものはないのである。

しかも此の國學者連中の國語に對する贊美論も長續きはせなかつた。間もなく明治維新後の大反動時代に成りてから、歐風心醉の弊風に風靡せられて、反動的に國語を蔑視すると云ふ思まはしい状態と成り、日本人と歐人とを混血せしめ、何代かの後に、歐人化せしめようとする愚かしい日本人種改良論と併稱せらるべき好一對の愚論、即ち國語を廢して英語を以て代へむと言ふ森有禮(明治六年比だと云ふから有禮二十七八歳の事である)の暴論の如きまでが現はれ、米國の言語學者ホイットニー Whitney 教授に誡められ、日本精神史上に一大汚點を印するに至つたのである。しかも斯う云ふ意見は、森有禮一人に限らず、死ぬまで斯う云ふ迷論を抱いて居たと云ふ高官も存したと云ふのであるから、いよ／＼寒心するのである(山田孝雄博士假名道の歴史序)明治初年の歐風心醉時代には、此の他にも狂氣じみた論が遠慮なく行はれてゐたのであるから斯う云ふ愚論迷論が所謂識者と云ふ類の人間の間に唱へられても、過渡期の事だから不思議はないと言へば言ひ得るが、迷妄論はどこまでも迷妄論であつて、後に文部大臣と成つた森有禮も國語史上では永久に汚名を残さねばなるまい。しかし此の人が文部大臣として大日本教育會を通じて出した「男女の文體を一にする方法」云ふ懸賞課題が、言文一致運動に大きな影響を與へたのである。此の點は偉い。

斯う言ふ國語蔑視の念は、程度の差こそあれ、明治初年以來蕩々と世を風靡し、歐語を崇拜し、日本國民の國語に對する愛着心を弱め行くものではあるまいか。知識階級と稱せらるゝ連中は、歐洲語——但し其れも優秀文化國たる英・佛・獨三國語に限ると斷言できる——を濫用し、無識なるためにテニオハの用法さへ心得ずして變な外國文じみた惡文を書き、ジャーナリストは單に彼等の幼稚な術學感・誇示感・煽情感から必要以上の歐洲語の假名書を徒らに紙面に撒き散らして、外國語を教へる人達にも其れが假名書きなるがために、理解出来ないやうな言葉を紙上に跳躍せしめて獨りわれ賢しとしてゐる。幼兒や小學生相手の雜誌に、チルドレンとかテキストとかコードモダンとか云ふ名が現

はれ、雜誌にオール讀物號があると、選手團にオール日本軍などと言ふのがあり、又某O・B野球團と云ふやうなものがある。街へ出づれば、官廳までが何々デーの宣傳廣告で不快な感じを催さしめ、歐人が吸ひさうにも無い煙草に英語名が與へられて居り、此の他、賣藥、化粧品、器具の名に、歐洲語又は歐洲語振りの愚なる言葉が横行して居り（商品標紙、看板に於ける無意味なローマ字の）（跋扈は、文字に關した事だから今は言ふまい）それのみならず、國語學の再建とか新興とか言ふ事を論じ、國語の愛護により、國民精神の作興を促さねばならぬと主張する専門學術雜誌までが、其の表紙に、又は隨筆題名に、必要も無きに外國語を記して銜學振りを發揮して居るのである。（しかも同じ外國語にしても、われわれが最大の關心を持たねばならぬ關心であるか、又は蔑視して居るのである。）

目に耳に、外國語が不快な刺激を與へる。

更らにく、に奇怪・不思議な事には、驚く可き事には、父母を呼ぶ子の言葉が、完全に立派に、多種多様に存するにも拘らず、世の一部の人は、子供にババ・ママの語を使はせて得々として、所謂「親馬鹿」振りを最もよく發揮して居る。しかも其れは、官吏とか、教員とか會社員とか云ふ所謂知識階級、云ひかへれば世の指導階級とも言ふべき階級の家庭に多い現象である。ババ・ママと呼ばれて得々として居る父母なる人々は、父^{ちやん}・母^{ちやん}・お父さん・お母さんなどと言ふわが日本言葉では、親子の情が適常に現はせないとでも考へて、英語を使用させるのであらうか。其れとも唯々ほんの物好きで、彼らのつまらない物好きな心を満足させるためであらうか。何れであるかは知らぬが自分としては前者であるとは決して信ぜない。しかしてババ・ママと呼ばせる事は人の自由であらう。而し客觀的に見た場合に其の行爲は何と批評せられるであらうか。自問自答が望ましい事である。

因みに云、此の文は松田文相の主張が新聞に出ぬ前の執筆である。

國語は其の民族としては祖先傳來のものにして、所謂 *mother-tongue*, *Muttersprache* として、其の民族其の國民にとりては大切なものである。何人も是れを愛護し、尊重する義務がある筈である。幼兒の國語教育に於いては特に重要な意義を有する筈である。然るに無意味に、英語で父毎を呼ばしめるとは、餘りにあさましい事である。ポーランド人が獨乙政府の烈しき壓迫あるに拘らず、其の祖語を護り通して、愛兒をして家庭に於いては、一語も獨乙語を使用せしめず、そしてポーランド情神を涵養し、やがては歐洲大戰の結果、獨立した事を何と見る可きであるか。世のさかしらぶる父母等は、自分の知識を見せびらかす前に、自分が日本人である事を、自分の愛兒が英人の子でもない事を充分認識し、殊にポーランド人の祖國語に對する愛護の精神を味はつて貰ひたいものである。

以上は、現在の國語界に於ける歐洲語の濫用の例であるが、其の他の事としては、漢字を濫用して勝手に作つた奇矯な新熟語が國語を亂し（此の事は、所謂新しがりやの學者やジャーナリストの中に殊に多いと云ひ得る。勝手に漢字を二字結びつけて、意味不鮮明な熟語を濫用して、得々として居ると云ふ風は、ざらに見受ける事である）、一部藝人社會の下らない言葉が流行語と成りて横行し、從來の文法上の傳統的約束は、國語の本質に無識なる多數の衆愚のために破られて變形し行き、否其れのみで無く、國語學専門の人までが、傳統的な國語本來の云ひまはしを陳腐とでも思つて厭ふが爲めであらうか是れを捨て、*「戦ひを戦ひつゝける」*などと云ふ類の、歐洲語式云ひ方をしてまぎくと新しがり振りを發揮し、國語を傷つけて居ると同時に、識者の嘲笑を招いて居る。かくて單語に、語法に、文體に不正俗惡見るに堪へず、口にするに堪へざるものが流行して居るのだが、國語の知識に無智なる民衆がとめどもなく誤り行く誤謬は、文献や、或ひは團體を背景として撒き散らされ行きて、數に於いて優越であるために、正しい用法

を壓倒し、「言葉は生きて居るものだから、古い用法に拘泥する必要は無い」と云ふさかしらな意見を抱く一部國語學者の俗流に投ずる迎合的意見を得て、いよく誤られた日本語のさばり横行して行く。

要するに右の如くであつて、現在の國語は歐洲語の浸入氾濫により、又國語に無智なる民衆の破壊により百鬼夜行・大亂脈の時代である。國家意識・國民意識が盛んであり、いやが上にも盛であれかしと叫ばれる目下の非常時に於いても、國語界のみは、無政府状態で、統整は全く無い。まことに思ひべき状態である。

もとより日本人は、決して偏狭固陋では無かつたのであるから「言さへぐ漢」の言葉、「さひづるや漢」の言葉をも、其れが文化先進國の言葉であるために、必要に應じ、夥しく取り入れ、又我が國にても漢字の便利な性質を利用して多くの日本語的漢語（漢語的日本語とも云へよう）を製造し、又佛教の言葉をも亦、寛大に取り入れて、日常の言葉とした。此の結果日本語は、音韻・單語・語法のあらゆる方面に於いて量り知れざる程の影響を蒙り、日本の文化は高上し、精神生活も豊富には成りはしたが、同時に、日本語は純粹的な獨立の發達を阻止せられてしまつた。しかし日本人はやはり獨自のものを全部失ふ事なく、朝鮮人が固有の朝鮮語を殆んど忘れ、人名までが支那風化せられたのに比すべくも無い事であつた。

云ふまでも無く、日本人が支那語や佛教語を多く取り入れたのは、他國の文化に對する融合性・吸收性・同化力・消化力が強いが爲めでもあつたが、實際のところ、日本の文化が支那のものに遺憾乍ら劣つて居たからであつて、全く止むを得ない事ではある。従つて歐米先進國の文化を取り入れるやうに成つてから、歐洲語の輸入を許すのも當然ではあるが、優秀な漢文化に接して驚異の目を見張つた時代と、昭和の聖代とは比較に成らないのである。漢文化に接

した時代には必要にせまられて漢語を輸入したのである（但し其の程度が何のやうであつたかは材料不明なために全く判らぬ）。現在では、必要以上に、然う云ふ歐洲語を使ふ必要は、全く無いのに、たゞ其の術學意識を満足させたい爲めに無制限の跋扈を許して居り、同時に他方では歐洲語の跋扈と無關係に、國語を破壊する事をもやつて居るのである。これ現在の國語界が無政府狀態である所以である。

要するに、一般知識階級人が國語に對する知識に乏しい上に、國語を愛護し尊重する念を失うて居るからである。

歐洲語を読む事のできる事、其の單語を口にする事を以て、誇りと心得て居る人間が多いからであり、外國語の文法はよく心得て居ても、國語の文法は全く知らぬと云ふ人が多からである。（西洋語文法に對しては知識を有して居ながら、日本語文法に關しては一書に以て姓名を記す

れば足る）式の粗雑な考へて居る連中が、一部の人は、例へば西洋哲學を祖述するを以て能事として居る類の人達の中には確かに大部分を占めて居ると信ずる。）

國語が獨逸語のやうに、精密に思想を表現する事が出来ないといひて、國語を蔑視する口吻を漏らす人が居ないとも云へないやうだが、是れも實は自分が國語の正しい用法について認識が足りないからの事であつて、國語を非難するには當らぬ事である。

要するに、日本人自身（但し、無論指導階級たる知識階級人を云ふのである。どこの國にても、非知識階級人は自國の言葉を取り上げられると云ふやうな場合で無ければ、母語の認識を缺くは當然の事である）が日本語を認識せず、尊敬せず、愛着を感じず、逆に侮視するに至つて居るのが現状である。慨歎す可き事である。

按ふに日本語に對する日本人の考へは、決して然う言ふものであつてはならないのである。

日本語は我等の國土、また肉體同様に、我等日本民族にとりては、祖先の貴ぶ可き遺産であつて、我等は理屈無しに是れに愛着し、これを擁護し、是れを發達させる義務があるものなのである。我等日本民族は、民族的には單一純

粹であるとは思はれず、混血融和した民族であるのは、世界のあらゆる民族と同様であるのだから、それにも拘らず、現在のわれ／＼は、各自自分の體に異民族の血が流れて居るとは誰一人として——ネグロト式縮髪の人でさへも——自覺せず、皆が皆まで、我々は日本島に住みてお互ひに似通うた肉體を有し、日本語を話すと言ふ事をして、アイヌや新附同胞を除いては、皆が各々日本人たる事を自覺し、過去の悠久の昔の祖先に親しみを感じ、海外に活躍する同胞とも親しみを感じ、さらに新に日本語團體に加入し來つた新附の同胞とも親しみを感ぜうるのであつて、日本語は斯くも時間空間を超越して日本語を話す者共を結びつける絆であるから、斯う言ふ役目を果す日本語に對して、われわれ日本人たるものは、いよく愛着を持たなければならぬものである。さらに我等が日本人であるのは、日本語以外の他の民族語により育てられて成つたのでは無くて、日本語により育てられ、日本人たる民族性を賦與せられたものなのであり、日本語以外の民族語によりて日本人の民族性を與へられる事は出来ないものであり、日本人の性情が日本語を作つたのだが、同時に日本語は日本國民性を作るのであるから、此の意味に於いても亦いよく益々日本語を尊重すべき義務はある。

上田萬年博士は、はるか前に「日本語は日本人の精神的血液なり」「國語は帝室の藩屏なり、國語は國民の慈母なり」と言つて、國語の尊重と愛護とを唱へられたが、今の知識階級人とか爲政者には博士の至言も馬耳東風であると言ふ他は無い。

私はこゝに述べて來ると、勢ひ、國語の愛護に關して、外國の例を引き合ひに出して、一般の注意を促さねばならないと思ふ。
 (續)

言語信仰と國語尊重 (二)

——國語と日本精神續稿——

岡 田 希 雄

日本人が其の國語を馬鹿にする傾向のあるのは、上述の如くであるが、歐洲諸國に於いては何うであるかと云ふに自分はこれを知る材料を見た事も無いが、新村先生や保科教授の書かれたもの、其の他によるに、決して日本に於けるが如くで無い事は事實である。歐洲諸國と言つても貧弱な文化しか持たぬ弱小國も多く、其れらの中の知識階級人上流家庭人の間には、優秀で強大な文化國の言葉、例へば英、佛、獨の言葉を使用するものあり（ルーマニアの首都ブ加勒ストでは婦人の服装が華美贅澤で巴里かふれして居るが「ブ加勒ストではまた佛獨語が廣く行はれてゐて、上流階級の人達は、例外なしに巧みに話す。彼等はカフェー、ホテル、劇場等では、ボリーイに話しかける時等以外には、ルーマニア人同士の間ですら、ルーマニア語を絶対に使用しない。かれ等は社交や、家庭にはフランス語を、商用には獨語を得々として用ひてゐる」〔世界地理風俗大系二七二頁〕と云ふ。日本の知識階級とか所謂上流家庭人の中には恐らくは、こゝまで徹底したく思ふものも無きにしても非ずであらうが、到底其の語ルーマニアの事は後に言及する事がある。）又文化國にても、教養と言ふ意味から佛語を家庭語、社交語とすると云ふ除外例は存するが、とにかく國語・民族語に關心を有し、若しくは愛着を有し、若しくは尊敬すると言ふ事は、一般に日本人よりは甚しい事を認め得る。

歐洲諸國の中で最も國語に注意を拂うて居るのは佛蘭西であらう。佛語は國際用語、又他國の上流家庭の用語として採用せらるる位に、一般に好遇せられて居るのだから、佛人が國語に對し矜持の念を有するは當然にして、其のためには衆愚により佛語が傷けられる事を防ぎ、發音・單語・文法の諸方面に於いて雅正な狀態を維持し、國語を擁護し國語の健全な發達を護りたてるために、學士院アカデミーが文部省と協力して努力して居り、二十年又は三十年を期して文法を修正し、科學上の新語が生れた場合とか、外國語を辭書に取り入れるとか言ふやうな場合には、學士院と文部省との協議が必要であると言ふ風に、日本人にはとても思ひもよらぬ有様である。斯う言ふ狀態であるから佛人自らが國語を愛し、よしや外國語は知つて居るにしても其れを以て話す事はせず、廣告に於いても殆んど外國語は使用せない。

日本人の所謂知識階級人の如くに、歐洲語を口にする事によりて、子供じみた優越感を満足させたり、譯の判らぬローマ字書きの看板やレツテルで瞞着したりするのは雲泥の相異があると言ふ可きであらう。次ぎに獨逸では外國語の採用は寛大である。しかし方言を統一し、其の標準語の純粹雅正な狀態を保存する爲めに努力し、俳優や歌妓の舞臺語として最も純粹な獨逸語を語らしめ、一般人が其れに化せられるやうにしむけて居り、學校では教員が標準語を教へるのに努力して居る。戰前のハンガリアのマジアル人は、ドイツ人のオーストリア語の壓迫を受け乍らも、マジアル主義を唱へて、國內の異民族をマジアル化するのに努力した。即ちハンガリー内のスラヴ族居住地の地名をマジアル語に改め、異民族がハンガリーの官吏と成る場合には、先づ其の名をマジアル風に改めしめ、異民族が生れたばかりの嬰兒を政府に獻する時には、政府は喜んでマジアル語にて教育し、肉體はともかくとして、言語と思想によりマジアル化せしめたのである。

保科氏國戰後のトルコは、ムスタファ・ケマル・パシャの治下に、風俗

習慣文字曆等各方面に於いて極端に歐化して居るが言語に關しては、ギリシア語・アルメニア語・フランス語等を排斥する青年トルコ黨の國語政策が、從來通りに行はれて居る。斯かる例は後にも述べねばならぬので今は略するが、とにかく、其の他の諸國、何れも國語の統整愛護に努力し居り、國語又は民族國に對し敏感であり愛着心を有して居る。Muttersprach mother-tongue の如き言葉も、國語・民族語に對する愛着心があればこそ生れものである。

然らば歐洲人が國語民族語に敏感なのは何故かと言ふに、其は狭い歐洲の天地に、雑多の言語を話す様々な民族が割據し、昔時より政治的に離合し、國境が變動し、一民族が二種以上の國家に屬する事もあれば、數民族が一國家を形成する事もあると言ふ具合で、國語と國家との關係が單純でないからである。例をあげるとベルギーは北部平地地方にてはフラマン族がオランダ語と似たフラマン語を話し居り、南部臺地地方にてはワロン族がフランス語と似たワロン語を使用して居るので、公用語としては此の二種が平等に憲法上許されて居ると言ふ二重國語國（さらに外的公用語として居る）である。二十二州より成るスイス聯邦共和國もドイツ人の住む十七州にドイツ語、フランス人の住む四州にフランス語、伊太利人の住む一州にイタリア語が行はれ、何うにも妥協がつかぬので、此の三語がスイスの國語と定められて居り、凡ての法律・規則・決議は此の三語にて印刷せられると言ふ有様である（ベルギー、スイスの國民が單一民族から成り立つて居ると言ふ説（保科教授の國語政策論）もあるが、今は異民族より成り立つとの説に従ふ）。フィンランドにはウラルアルタイ系のフィンランド語と、インドゲルマン系のスエデン語が行はれて居る（しかし、ロシア語を驅逐したフィン人はスエデン語をも排斥せうとし）。戦前のドイツ聯邦帝國は一八七一年の成立以來、盟主としてのプロシヤの勢威は、とても大戰勃發期頃に比すべくもなく、統一の實は失はれ易いので、聯邦帝國の實をあげるため、國家語の統一をはかり、高部ドイツのハン

ノフェル語に基く標準語を制定し、普及に努力し、一方東はスラヴ系なるポーランド人のポーランド語を極力壓迫し西はアルサス・ローレン地方では佛語を、西北ではシュレスウヒのデー人^{デンマルク語を壓迫し}、ドイツ語化する事に努力した。戦前のオーストリア・ハンガリーも亦、國內にドイツ人^(ゲルマン族)、ハンガリー人^(マジアル人)、イタリー人^(ラテン人)、チェツク人、スロバキア人、ポーランド人^(以上スラヴ族)等十數種の民族が包含せられて、其れ^(く)が民族意識から、其の民族語を捨てないのでドイツ、ハンガリー、イタリー、チェツク、スロバキア、ポーランド、ルーマニア、セルビア、クロアチア、ルチニア、スラボニア等の諸民族語が憲法にて公用語として許され、其の結果は帝國議會に於いては是れらの諸語が行はれ、各民族は各民族語により教育せられ、軍隊語としても、裁判語としても同様であり、民族闘争、民族語闘争の標本地として惱みつゝけたのであつた。英本國にしてもアングロ・サクソン族以外に、スコットランド、ウエールス、アイルランドにケルト族が居り、中には同化せられて母語を失うたものもあるが、アイルランドに居るものは、言語風俗宗教の相違から、民族的意識を捨てず、其のゲール語に愛着を有し、アルスター以外に於けるアイルランド自由國の獨立とも成つたのである。佛國にもブルタニユー半島地方にはケルト系語を話すブレトン人が居る、スペインでは東北部にカタロニア語が行はれて居る。スラブ語の帝政ロシア國內^(但し歐洲に)にもポーランド語、フィン語、ラップ語、リスニア語、ラトビア語^(レット語)、エストニア語などが行はれて居たのである。歐洲諸國に於ける民族・民族語との複雑さに驚く可きである。

一體歐洲の如くに、面積の狭い國家が、島國たる英國を除いては、犬牙錯綜の國境線を接せしめ、又割據して居る場合には、たとひ一國一民笑一國吾ぢつても、寺來りも矢吾^{明へ}ズラテン語ニハフランス語ハハンガリー語ニハ

外例のある以外は、他の民族語を賤視し「我が佛」では無いが「我が國語」を尊むに至るは當然の勢であるのに、實際問題としては、一國家、一民族、一國語と言ふやうな單純なものでは無くて、右述の如くに、一國家が異なる民族から成立し、民族語を異にすると云ふ例が多いので、國家と民族・言語との關係が、到底、島國として唯一つの日本語を發達させて來た日本に比すべくも無い程複雑なのであり、しかもこれは古い昔からの事であるのだから、斯う言ふ場合に、言語に對する政治的な關心、感情的な關心が強くなるのは言はずして知れた事である。そこで歐洲の國家では一國家、一民族、一言語でない場合には、一國家、一國語とするために、先づ國語の統一を計らねばならなくなり、完全な統一は出來ないにしても、せめて公用語、教育用語、裁判用語、軍隊用語に於いて統整を加へる必要に迫られるのであつた。

だが國語の統一を行ふ爲めには、單なる標準語の制定でさへも、他の方言に對する壓迫を伴ふものでありて感情上うまくは行かぬものである。まして異なる民族が異なる民族語を語ると言ふ場合には（かりに同一民族が數種の民族語を語る場合を想像するにしても）、其の中の優越地位をしめる民族の言語が國語と認められる傾向がありて、弱小地位の民族語が壓迫せらるる事は、戦前のオーストリア・ハンガリーに於けるドイツ語、ロシアに於けるロシア語の如くであるのは云ふまでも無い。此の場合に弱小地位の民族が其の民族語を、易々諾々として放棄すれば問題は簡單に解決がつくが、如何に弱小な民族にしても其の民族語を棄てる事を肯じるものでは無いのである。従つて事件は複雑に成るのであつた。

一體一民族が他の民族の言語を使用せなければならぬ場合には、先づ自分らの固有の母語以外のものを強制的に習

得し使用せなければならぬ事が何よりも大なる苦痛であるから、誰しも厭ふのは無論だが、たゞ其れのみでは無く、民族的に覺醒した民族に於いては、其の民族の母語に限り無き愛着を有して居り、母語を捨て他の民族語を話すと言ふ事は、其の民族語を話す民族に屈服してしまふ事に成り、自尊心を傷ける事多大であるから、此の點から云つても感情上到底できない事である。又其の民族語によらずしては、其の民族としての眞の教育は不可能であつて、民族語を捨て、はならないからである。一つの民族の有する民族語は、長い歴史あるものにして、其の民族が精神的產物として發達せしめ來つたものであり、各民族は祖先傳來の言語を使用し、教育せられてこそ、はじめて其の民族精神や民族性を、健全に發達せしめて行き、民族の團結、民族の發展も出来るのである。甲民族のものが、幼少の時より乙民族語で教育せられた場合には、乙民族化したものとなりて、それは精神的にはもはや、甲民族人たる資格を大部分又は全部失うて居る事になるのである。是れを日本語について例へるに、日本語は日本人の精神的所産として、計り知れざる長年月の間に、祖先代々が發達させて、次第に其の子孫に傳へたもので、日本人の性狀に最も適したものであると同時に、これにより教育せられる日本人は、日本語により始めて日本人としての精神的訓練を受け、國民性の陶冶をうけるのである。日本語で日本人により教育を受けてこそ、海外に居ても日本人としての性狀を保ち得るのであり、米人により米語により教育せられた場合には、殆んど米國化してしまひ、も早や精神的には日本人で無いものとなるのであるから、國語と國民性との關係は意識的に重視す可く輕視すべきでは無いのである。そして斯う云ふ事は、同じ知識階級人の中でも認識不足の連中や、外國かぶれの連中を除く眞の識者はよく知つて居て、一般國民の關心を國語民族語の愛護に向けしめ、いよく、強制せられた他民族語に對する反抗とも成るのであつた。とにかく斯

う言ふ譯であつて、よしや民族と民族語との間の尊重すべき有機的關係は眞の識者以外は比較的無關心であるにして、母語を捨てゝしまふと言ふ事は、無自覺な事大主義民族ならばともかくとして、さもなくして覺醒した民族には堪へられぬ事であり、さらに一部の人間を除いては、母語以外の言語を習得すると言ふ事自體が、困難な重い負擔であり、人情上歡迎する筈も無いのである。であるから、壓迫せられた民族語を母語とする民族の反抗も、當然に起るのである。

斯うして國語を統一せんとする爲政者、有識者、若しくは優越民族語を話す人々の努力と、其れに反抗し、熱烈な民族意識、祖國意識によりて祖先傳來の民族語を擁護せうとする弱小民族の努力、とが鬭争を續けるのが歐洲に於ける現状である。そこでスイス、ベルギーは二國語又は三國語を公用語とせなければならぬため國語の統一が出来ず、戰前のオーストリア・ハンガリーが惱み、獨逸・露・奥の三國に分割せられたポーランド人は苦しんだのである。ポーランドの中最も言語上の壓迫を受けた獨逸領ポーランドについて言へば、獨逸政府はポーランド人の獨逸化のために様々な手段を講じ、殊に最も重大な普通教育に關しては、ドイツ語を知らぬ兒童が小學校に入學した最初の第一時間より、ポーランド語を全く知らぬドイツ人教師をして教へしめ、ポーランド語による教育を嚴禁し、極端にポーランド語を壓迫したが、祖國の分割に憤激したポーランド人は婦人、舊教の牧師らが反獨化運動の中心となり、此の壓迫によく堪へて、家庭に於いては完全に獨逸語を排斥し、反對に母語ポーランド語を保存して、以て祖國語を護り通し、それによりポーランド人の團結を固め、祖國恢復の念を燃え立たしめやがて大戰の結果民族自決により、大體ポーランド分割以前の舊地に於いて獨立國を作るに至つた。ポーランドの獨立は、ポーランド人の亡びた祖國に對する愛國

心によるものであることは言ふまでもないが、其の愛國心は何により、養はれたかと言ふに、ドイツ語やロシア語によるにはあらずして、祖先傳來の民族語たるポーランド語によりて、家庭に於いて養はれたものである。チェツクはオーストリアのボヘミアを根據とするスラヴ系の民族で、オースリアよりも古くして輝しい歴史を有し乍らも長らくオーストリアのドイツ人の支配下にありて、ドイツ人と猛烈に言語闘争をつゞけ乍らも其の母語を護り、例へば首都ブラーグに於いては、獨逸語で教育する大學とチェツク語で教育する大學とが川を挟んで相對すると言ふ有様であつたが、(此の他の「狂暴的な言語闘争は新村博士の『歐洲に於ける國語競争』に詳しい)大戦後は同じスラヴ族で同じくスラヴ系言語を語るスロヴァキア(スロキア語はチェツク語とも亦や異なる)と合併した獨立國となり、母語を以て國語とし、母語によるダンテの翻譯までも出して居るのである。ポーランド人やチェツク人の母語に對する愛着は、國語を輕視する傾きのある日本人が、以て他山の石とするに足るであらう。アイルランドの大部分が、英本國より離反し自由國と成つたのも、アイルランドのケルト人が長い間アングロ・サクソン族に壓迫せられ乍らも英語化せられないで、ケルト語を保存しケルト人たる自覺を保つたからである。

まことに言語は神祕な力を有して居るものである。同じ言語を母語とする多數の人間が、民族意識を固めて、空間的には住む土地を異にし、世界各地に散在して居ても、全部同胞であるとの意識を以て結びつき、時間的には遠い古への祖先と精神的に結びつき親しみを感ずるのは、全く(宗教や風俗習慣の力によ)何と言つても、話す言語が同じであると言ふ事實に基くのである。假りに甲と言ふ民族語を話す民族の中に、乙と言ふ言語を母語とする人間が多數に混在して居るにした所で、其れらが乙語を全く忘れ、甲語を母語と信じて話す以上は、彼らは肉體上の著しい特長でも

ない限りは、(例へばアングロサクソン語たる英語を話すアメリカ人は、いくら英語を話しても白他共にアングロサクソン人で無い事を認め得るが如き例が其れである。ユダヤ人がユダヤ人たる事を識がせられて排斥せられるのは、われわれには判別的相異が其しいからである)彼ら自身にも甲民族で無いと言ふ自覺も無く、甲民族人の見る目も亦然うであらう。唯彼らは甲語を母語であると信じて話すと云ふ一事のみで、親しみを感じ結びつく事ができ、現に結びついて居るのであり、否、其の性狀までが甲民族化せられてしまつて居るのである。體質の事などはよく、特長が甚だしくなければ氣づくものではない。(自分は體質人類學に於ける民族の識別が何の程度に信ぜられるものであるかは、人類學の門外漢であるから知らなから考へると、民族の識別には、體質的條件の足らざる所を言語が補足し、實際問題としては、言語による識別がかなり重要であるものと思ふ。實際各個人にして見れば、體質(但し主として首から上)との相異があつても、自ら異民族であると自覺する事は困難であり、たゞ全く、言語により自覺するのが普通であるだらうと信じる。體質人類學の知識などは特別の學者しか有つて居ないのだから、其れも當然である。言葉が同じであれば同じ民族と思ひ、言葉が違ふ時は、異民族と思ふと云ふのが常識的な、しかし有力な、民族識別法であらうと思ふ。)(但し體質とか)言葉と民族意識との關係は斯くの如くである。従つて或る國家が言葉

を異にする異民族を支配するに至る場合には、彼らの母語たる民族語を全く忘れしめて、支配國家の國語による同化と言ふ事が最大緊急事と成るのだ。

言葉によりはじめて民族意識ははつきりと自覺せられるのである。中には其の民族の話す言葉が、歴史的に言へば其の民族固有のもので無く、固有の母語を失ひて借用語をば借用語と知らずして話して居るものもあらうが、言葉が其の民族固有のものであつても無かつても、言葉により同じ言語を母語と心得て居る人間同志を結びつける價值に於いて相異は無い。(或民族の現在使用して居る言葉が、其の固有の母語であるか無いかと言ふ問題は、一部特別の學者のみが、大きな言語史の立場から言へば、極めて貧弱な知識を有してゐるにすぎず、一般人には没交渉の問題である。一般人にとりては言葉が同一であるか否かの問題だけが、重要なのである)

斯くの如く、言語は異民族をも相よらしめ結びつける力があるが、同時に其の反對に、言語が異なる時には體質上は

同じ民族であつても、感情が疎隔し、感情上お互ひに異民族扱ひをし、團結が弛み、融和が難かしくなりもする。スイスを以て同じ民族から成り立つとする論者の説を認めると、スイスが獨佛伊三語を公用語とするが如きが其の例だが、我が國でも舊幕時代に、大名の割據により方言の差が甚だしく成り、そのため外者意識が強くなり、いよく割據主義と成つたのであつた。卑近な所を現在にとりて言へば、われ／＼京阪人は、感情的にも、理性的にも、京阪語を日本語中で最も親しいものと考へ、又最も正統的なものと考へ、新聞雜誌等にはラヂオで撒き散らされるききな東京方言には明らかに耳を蔽ひたい位の不快を感じるのである。方言の相異でさへも此の通りである。以て異なる言語を話す異民族がよりて國家を作る場合に——それも我が國のアイヌの如く、種族の保護をはかつてやらねば滅亡してゆくやうな瀕死の未開族では無論全く問題はない——いかにやりにくいかを考へるに足らう。

是れ言語の神祕な力であり、やがて又言語が國家の統一に於いて、國旗よりも國境よりも重要である所以である。

歐洲大戰後、ウィルソンの唱へた民族自決自主の名のもとに——緩衝地帯を作るとか、戰敗國を分裂せしめて弱めるとかの政治上の大きな理由のあるのも勿論だが——多くの所謂弱小民族が獨立して國家をなして、民族國家主義の色彩が濃厚と成つた。即ち獨逸はドイツ人の多い北シラレスウヒをデンマルクへ、アルサス・ローレンを佛國へ返還し、ポーランド語を話すポーランド人の新國家が恢復せられ、憲法上十數の民族語を許したオーストリア・ハンガリー帝國が、外部の勢力により、又内部の事情により崩壊し、先づマジアル人のハンガリーは、宿願を達して獨逸人のオーストリアと手をきり獨立した。しかし同時に國土を大いに失ひ、チエツコ・スロヴァキア・ルーマニア國等に多數のマジアル人を奪はれたので、斬新の詞に、ボスターの標語(Nem! Nem! Soba!)と云ふ。獨譯すれば Nicht! Nicht! のマジアル人を奪はれたので、斬新の詞に、ボスターの標語(Nem! Nem! Soba!)と云ふ。獨譯すれば Nicht! Nicht!

の義に、分割せられた祖國の統一を叫び、祈つて居り、他民族の支配下に居せなければならぬ國境外の同胞と協力して恢復せんとつとめて居る。オーストリアの南部(チロル南部やイストリア半島)の伊太利語地方はイタリアに屬し、北方ではボヘミアのチェック人が、オーストリアやハンガリーより分割された同じスラヴ族のスロバキアと一國を作り、獨逸人やマジャール人を支配下に置いて居りポーランド語を話すガリシヤ地方はポーランドに屬し、ハンガリーの中、トランシルヴァニアのルーマニア語地方はルーマニアに屬し、オーストリア、ハンガリーの南には舊セルビア國を根幹としクロアチア、スラヴォニア、ボスニア、ヘルツェゴヴィナ、モンテネグロ等を纏めたスラヴ族のユーゴースラヴィア國が出来た。(此の中クロアチアの首都アgram市民の如きは從來強制的に使用せられて居た)ロシアに於いてもフィン語を話すフィン人のフィンランドが獨立した。又エストニア(フィンラン)のエストニア、印歐語族のバルト語族のリツアニア語、レット語を話すリツアニア族のリツアニア、レット族のラトヴィアが獨立した。田中館秀三氏は此のエストニア以下のバルト海沿岸三國に就き「かくて長い間、國家をもたなかつた各民族は自立した。……三箇國を通じて著しいのは、國語、國字問題である。ロシア時代には各民族固有の言葉と認められることさへできなかった。それでこの問題は、バルト語國の國民精神の作興を意味し、何れの國も『祖國のために』のスローガンをもつて、國語國字の純化を叫んでゐる。従つて、自國語の文字、自國語の歌劇などは最も喜ばれ……またリガで市内電車停留場揭示の町名は露、獨及びラトヴィヤの三箇國語で書かれてあつたのを、ラトヴィヤ語だけに改めた。ところが都會在住者の多數は、それだけで要領を得ないから、結果において町名揭示板を撤居したのと同じことになつてしまつた。しかし暫時の不便は國語國字といふ重大問題の前に忍ばねばならぬとされる」(世界地理風俗(大系三〇二頁)と云つて居られ

る。リガの市内電車云々以下の文には理解しにくいところがあるやうだが、案するに、是れは、露・獨・ラトヴィアの三箇國字で書かれてあつたものを、國家主義からラトヴィア個有の文字のみに書き替へたので、ラトヴィア文字を知らぬ露・獨人らが困つて居ると云ふのであらう。
(同じ町に、ロシア風、ドイツ風、ラトヴィア風の三種名があり、其の中の前二者が廢棄せられたとも見られない事は無いが、やはり文字の方と見らるべき)日本で云へば、無用な驛名のローマ字や、驛の掲示板の英語を撤去する事に當るのであらう。

とにかく、斯くの如くにして、群小國が獨立した。何れも民族自決とは云へ、それは言語により分割併合せられたものであると云つて可いのである。ところが、斯うして出来上つた新國家も、民族的に云ひかへれば言語上、單一であり得る事は、到底出来ずして、何れの國も國內に、民族自決に覺醒した異民族を多少ともに包容して居るので、やはり手を焼いて居る。例へば、戦後のルーマニアは戦ひには負けて領土を擴け、戦前の人口七百八十九萬七千餘が、領土の擴大と共に一躍して一千六百二十六萬二千人と成つたが、純粹のルーマニア人は一千四百萬で、他はハンガリア人百五十萬人、ドイツ人七十五萬人、ユダヤ人ウクライナ人各々七十萬人、ブルカリア人二十萬人、ロシア人、タタール人各々十萬人、ジプシイ人八萬人、セルヴィア人、トルコ人各々五萬人、ギリシヤ人、アルメニア人各々一萬五千人の如き異民族にして、言語・風俗・習慣を異にし、國家統一の大障害と成り、中にもトランシルヴァニアのハンガリー人百五十萬人は、祖國ハンガリーに對する熱烈な愛國心を抱き居り、祖國ハンガリーと結びてトランシルヴァニアをハンガリーの領有ならしめんとし、彼等が從來は、臣僕視したに反し今は主人扱ひせなければならぬルーマニア人と事毎に衝突すると云ふ有様で(故にトランシルヴァニアはバルカンの禍根と云はれて居る)是れ等の異民族を國家的に統整する爲めに、ルーマニア政府は國語の統一、即ち新附の異民族にルーマニア語を強制的に使用せしめてルーマニア人に同化せしめる事に努

力せなければならぬのである。(しかも、其の首府アカレストの知識階級人や、上流家庭人は、ルーマニア語を輕視して、同様にポーランド國內にも千八百八十一萬人のポーランド人以外に千萬人足らず(ポーランド人の三十パーセントに當る)の異民族がありて東ガリシアのルート人四百九十萬人、其の他、ユダヤ人二百五十萬人、ドイツ人百五十萬人などが居り、ポーランド人が異民族を虐待せぬため、少數異民族保護條約の勵行を國際聯盟より監視せられ、東ガリシアには自治を許さねばならなくなつた。又人口一千三百萬のユーゴ・スラヴィア國は、舊セルヴィア中心のスラヴ族の民族國家ではあるが、其の中にはブルガリア人七十萬、マジアール人五十萬、ドイツ人二十五萬、ルーマニア人二十萬、トルコ人・アルバニア人・イタリア人合して三十萬人が居りて、異民族の統御が困難であるのに、更らに、スラヴ族にしても、セルヴィア人五百八十萬人、クロアチア人三百七十萬人、スローヴェン人百五十萬人が、同じくスラヴ語ではあつても、又相異が生じ、セルヴィア語(セルヴィア語)、モンテネグロ語、ヘルツェゴヴィナ語、ボスニア語、スラヴォニア語、ダルマチア語、クロアチア語と云ふ風に成つて居るので、是れが、歴史・宗教など、結びついて、國家統一の障害と成つて居る。

そして現在では獨逸のナチスが、同じ民族で同じ國語のオーストリアとの國境を消す事を企圖して居る。英國の政治家なるものが、佛國を疎外する傾あるに、事毎に米國の顔色を窺ひ、媚を呈し提携を求むるは、米國の經濟力に屈したのは云ふまでも無いが、他の大きな理由は、兩國が英語國であるからである。

分れるも離れるのも、言語によると言つても太過はあるまい。

一方アメリカ合衆國では、國が新らしいのに様々な民族が入り込んで人種見本市の觀を呈し、國民の統一を得る事絶對に不可能であるために、國旗による強制的團結以外に、國語の統一に努力し One Flag, One Language, One

Nation, One Heart の實現に努力して居る。しかして One Language と云ふ事は、國內のアングロ・サクソン民族以外のものをして、其の母語を忘れしめ、英語によりて英語化せしめ、それにより難多な民族の民族性をして One Heart ならしめ、體質上はともかくとして One Nation たらしめんとするにある。

國家の統一には斯くの如くに言語の關する事が大であるのである。

米國の One Language 主義、即ち他の民族をして其の母語を捨てしめると云ふ主義は自國の大統領ウィルソンの唱へた弱小國の民族自決主義とは明らかに全く正反對の主義であり大いに矛盾した主義である。(丁度國際聯盟を自ら首唱したと全く同じである)しかし國內に異民族を包含し、又は殖民地に異民族を包含する國家としては、國家の統一のため、言語の統一を圖る以外に如何なる道があるだらうか。狭い國土であり乍ら、長い間民族反抗を續けたアイルランドの例こそはよい實例である。優勝劣敗は世の常のこと、國語を擁護し、國語統一により國家統一を計るために、支配下の異分子たる異民族語を壓迫する事は、實にやむを得ない事でありて當然の手段である。(我が國に於いても朝鮮、臺灣を忘れしめるのは、國家百年の長計であると同時に、又緊急事でもある)

其れのみで無く、一つの強國が世界的に其の國力を伸展せしめるためには、經濟的威力によるのも、文化的威力によるのも重要だが——他に武力もあるが、これは特殊なものと言へよう——言語の力によるものこそ最も重大である。即ち其の國語を自國の植民地でも無い他國の間に移植して、他國民、他民族をして其の語を語らしめ、其の行はれる領域を廣め、其の國の文化を傳播せしめると言ふ點にあるのである。

しかして歐洲の強國は、皆其れ／＼其の國語の移植に努力して居る。例へば戰前の獨逸では「國語協會と云ふもの

を置き、又獨逸統一協會と云ふやうな協會があつて、獨逸語を國の内外に非常に鼓吹して、獨逸人の統一を圖り、即ち獨逸語を出來るだけ擴めて、内は國民の統一を圖り、外では獨逸の國民の勢力を扶植しようと云ふことに努めたのである。(新村博士歐洲に於ける國語競爭)其の最も成功したのはアングロ・サクソン族のアングロサクソン語化であらう。英語は英米の二大強國、及び其の廣大な植民地の用語であるのみで無く、他の無關係國に對し絶大な勢力を及ぼし、獨逸の如きも商業政策として英語を學ばせた。我が國の如きは過去に於いて支那語國化せられたに似て、今は英語國化せられ、三大強國の一つと云はれ乍ら、明らかに、英語國の植民地の觀(例へば如何なる田舎驛にも英語の揭示驛名のローマ字書き)があるのでは無いか。現在日本は或ひは武力に於いては世界的に強いかも知れない、しかし日本語の勢力をして、現在のアングロサクソン語の如き地位と迄は行かずともせめて其の何十分の一かの地位に上せたいとか、上せる事ができるならばなどと言ふ事を夢想するだけの人さへも所謂爲政家なる者の中に、又識者の中に多くはあるまいと思ふ。しかも反對に蕩々として歐語を口にするを以て誇りとする風だけは瀰滿して居る。英語對日本語の關係は全く好き對照である。(ユーゴースラヴィアでは、從來の獨逸語にかはり、英佛語が行はれると云ふ世界地理風俗大系二三三頁)これは、此の弱少國としては、オーストリア、ハンガリー、殊にはイタリアの領土野心的壓迫を受けるので英佛の力にすがりつかねば、國を全うできぬからであり、ルーマニアのブカレストで佛獨語が行はれると云ふのも、此の二國の文化が浸入して居るからである。日本の如きは、ユーゴースラヴィア、ルーマニアに比すべきであらう。しかも武力では三大強國の一つだとうぬほれて居るのだ。

とまれ歐米諸國では、民族自決主義により固有の民族語を國語とする弱小新興國家が多數に出來たが、他方ではや

はり強國が弱小民族を自國語化するのに努力して居る。極端に言へば言語闘争の現在である。過去に於いても言語闘争はありて弱小民族は無自覺なため、又は自覺して反抗しつゝも武力の爲めに固有の母語を忘れもし、忘れさせられもしたが、やがて未來に於いても、エスペラントの如きが行はれると言ふ妄想時代(其の時には世界の人類が全部ザメンホフになつてもなく征服せられた事と成るが然う云ふ時代は、如何にエスペラントが狂奔しても出現はすべくも無い)でも來ない限りは、永劫に言語闘争は盡きる事がある筈は無い。しかして然う云ふ間には、日本語が現在の英語の程度に達する事が果してあるのだらうか。

言語と民族國家との關係は右の如きものである。言語がいかに民族の獨立、發展、國家の成立、發展に影響する所が大きいかは明らかであり、従うて言語を輕視すべからざる理由も明らかと成らう。

自分は右の如くにして歐米人の國語に對する認識愛護を説き來つた。

歐米諸國では、斯くの如くに自國の國語、自分らの民族語を愛護し、對内的には言語により團結を固くし、對外的には其の言語を扶殖する事により其の國民や民族の發展を促す事に努力して居り、多大の關心を拂うて居ると見られるのであるが、離つて我が國を見ればわが現代の日本では、國語に對する理解と尊敬とが無く、逆に國語を侮蔑し一部の歐洲語を盲目的に崇拜する風が湧々として居る。斯う言ふ事で思想善導とか、國民精神の作興とかが完全にゆゑのであらうか。よく考へてほしい。

自分は強ち排他的であれとは言はぬが、母國語を愛護し、其れにより日本語族が團結し、日本精神を作興せんとする大目的から言へば、むしろ積極的に、敢へて「排他的であれ」と言ひたい。日本語で通じる言葉がある場合にわざ／＼歐米語を使用する勿れと主張するのである。

山上憶良は、大寶の比、遣唐使の隨員として渡唐して唐の文化に觸れて來た新人であり、支那學の素養のあつた事の充分考へられる人であるがそれでも國語の——漢語に言靈が存したと信ぜられてゐたとは到底思はれない。言靈は當時としては純粹の國語に限られて居たものに相異なる——言靈を信じて居た。自分は言靈を信じた古代人の心になれよ、とは言はないが、憶良の

神代より云ひ傳てけらく、そらみつ大倭オホヤマトの國は、皇神ミコガミの嚴美ムスシき國、言靈コトノミのさきはふ國と、語り續ぎ云ひ續ひけりと云ふ一節を繰り返し、朗誦して、千二百年の昔の歌人の抱いて居た國語に對する信念、國語に對する日本精神を味ひ、百鬼夜行と言ふ可き現在の日本語を統整し、改善を加へ、斯くして日本語をして、世界に於けるとまでは望まねなくとも、せめて東亞に於ける優越なる言語とすると云ふ國民的の指導精神としたと思ふのである。

又目下は非常時である。歐米列強は配下の白人弱小國を語らひて、「平和」の美名を口にし乍ら、有色人種を壓迫し有色人種中の首領たる日本帝國の隆運を嫉み事毎に壓迫して居る（國際聯盟に於ける壓迫、及び目下の卑劣なる經濟封鎖的行爲を見よ）此の形勢は永久に人種上の争鬭として絶える事はあるまい。我等日本人は彼等の學術を採用するのは徹底的にやるが可いが、彼等を盲目的に崇拜する卑屈な根性は、かりそめにも抱いてはならぬ。其の爲めには、先づ歐洲語崇拜の惡癖を排撃し、國語の方からも日本精神の作興を高唱して、以て彼らに對抗し、亞細亞の霸者たる實を擧げなければならぬと思ふ。

（昭和九年二月二十七日稿）

附記

此の小篇は四月號の日本精神號に載せて頂いた「國語と日本精神」の續稿として、耿耿の心を以て、同時に脱稿した

ものだが、雜誌の都合上掲載が後れたものである。執筆後ババ・ママや、其の他の外來語の氾濫に關しては、新村出先生の言語學に立脚した高見（外來語研究第二卷第二輯、本年五月號所載「外來語是非」）を拜見した。そして又、八月三十日に至ると、松田文部大臣のババ・ママ排撃の提案が、新聞紙上に出たので、自分は愉快に思ふと同時に、其の反響について、皮肉な期待を抱いて居たところ、果して、私の豫想通り、一部の人を除くインテリやジャーナリスト——外國語排斥の私が是れを用ふのは、冷笑と婉曲の意味でことさら使用するのである事を、特にお斷りして置く——は文相の提案に耳を藉さず、揶揄冷笑で葬り去つたのである。しかも其の理由は全く無く、たゞ彼等が如何に、キザで淺薄で輕薄で外國かぶれして居るかを暴露したに過ぎないのであつた。中には、一々個人の家庭まで干渉して取り締まれるものでは無いと放言する教育家もあつた。教育の難しさ教育者養成の難しさには文相も驚く外はあるまい。文化主義の害毒の一好例である。

一好例と云へば前回の拙稿で私は、日本人のインテリが卑屈にも、白人に對しては「あなた」と云ひ、白人が其の日本人に話す二人稱は「おまへ」に翻譯する事を述べたが、其の好適の例として、例の鶴見祐輔氏が、米人の「國民的特質」（世界地理風俗大系第十九卷アメリカ合衆國上卷）を説く場合に、氏が、善意なおせつかいとして不合理極まる事を云ふ米人に對しては「あなたのお國」を五度も使用し、氏自身に向うての米人の言は「お前はボーランド問題をどう思ふか」と云ふ風に翻譯して居られるのに氣づいて苦笑せざるを得なかつた。謙讓の美德を發揮せられたのであるか、卑屈の言であるか何うか、不用意の言であるか、根據あつての言であるか、と云ふ點につき鶴見氏に借問する氣は無いが、われ／＼日本人の言語感から云へば——長らく米國で米國流の教育を受けられたとか云ふ鶴見氏はいさ知らず——殊に國語・國文學の研究に携つて居るものから云へば、鶴見氏は、日本語の正しい用法を知らずして、御自分を侮辱せしめられた事になる事

を認めざるを得ない。更らに又、五月九日の大毎では、時の拓相永井氏が「私が歐洲留學中、ベルリンに滞在してゐたことがある。夜、電車の中で、酔漢と隣合せた。こいつが私に、お前は支那人かと話しかけるのです」と話して居られる記事を見た。酔漢果してDUと云つたのだらうか。特に鶴見氏や永井前拓相を名指したのは、非禮であるかは知らないが、兩氏が餘りにも有名過ぎる人であるために 引用させて頂いたまでであるから、御諒恕を乞ふ。因みに、本稿のはじめの方の言語信仰の條は、學者により種々の解釋も成り立ち得るものであり、自分はたゞ自分の淺い考へを記したまでである事を申し添へて置く。(九月十五日夜校正の時に記す)

十月八日の新聞は、スペインのカタロニアが獨立を宣言し、ただの一日で潰滅した事を報じて居る。政治上の理由によるのであらうが、言語上の乖離も、一つの有力な原因であつた事を認めざるを得ない。ユーゴー・スラヴィア國王の暗殺者が、クロアチア人で無かつた事が判明したが、新王の攝政機關には二名のクロアチア出身者が加はる事と成つたのに徴しても、クロアチア人對舊セルヴィア人との間が融合して居ない事を、諒解するに足るであらう。暗殺犯人背後の祕密結社には、ハンガリーが關係して居ると云ふ。Nemi Nemi Schaiの現はれの一つと見られる。

(十月二十日再校正の時附記す)